

<p>資料</p> <p>第 168 回 神戸市 環境影響評価審査会</p>	<p>No.</p> <p>6</p>
--	---------------------

公有水面埋立免許願書(抜粋)

平成29年12月

大阪湾広域臨海環境整備センター

六甲アイランド南

公有水面埋立免許願書

平成 9 年

神 戸 市

2 護岸、堤防、岸壁、その他これらに類する工作物の種類及び構造

① 工作物の配置、延長について

本埋立てに関する工事として施行する工作物の構造形式、その配置、施行延長の概要は図2-1に示すとおりである。

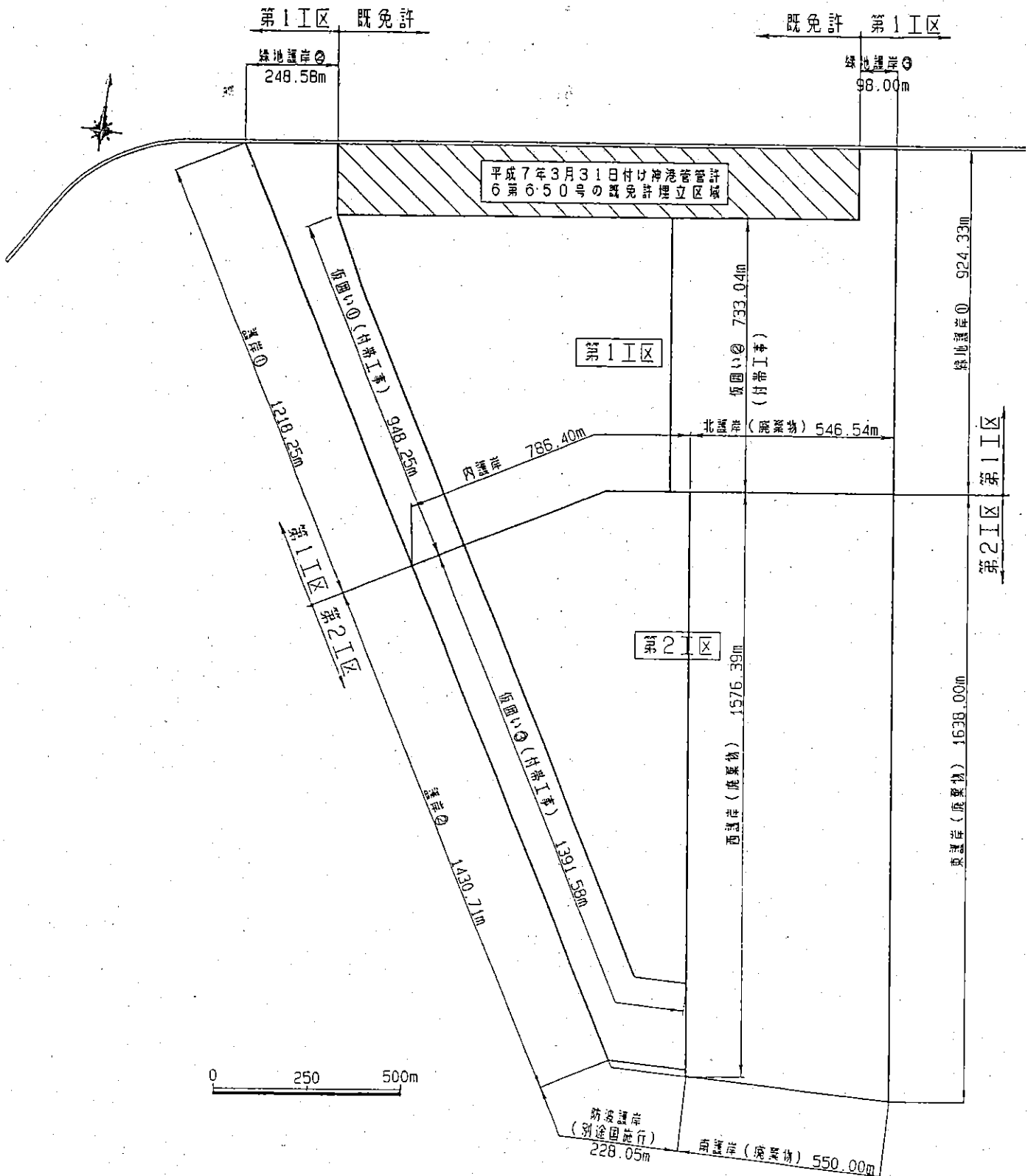


図2-1 工作物の配置図

② 工作物の構造について

願書に記載した工作物の構造の決定に当たり特に留意した事項は、次のとおりである。

① 護岸①, ② <ケーソン式、床掘置換>

上記工作物は土圧、上載荷重、地震等に十分耐え得る構造であるとともに、施工性が容易で経済性に優れた構造を考慮して決定した。

また、当該施行箇所には沖積粘土が海底から30m程度堆積しており、地盤改良を必要とし、護岸構造がケーソン式の重力式構造であるため、床掘置換による地盤改良を行うこととした。

② 緑地護岸① <傾斜式、サンドドレーン地盤改良>

上記工作物は土圧、上載荷重、地震等に十分耐え得る構造であるとともに、外海に面するため施行中の波力に耐え得る構造で、かつ維持管理が容易で経済性に優れた構造を考慮して決定した。

また、当該工作物は、景観面及び利用面にも配慮し、親水護岸として利用できるよう、緩傾斜で被覆石等を配置する構造とした。

さらに、当該施行箇所は沖積粘土が海底から30m程度堆積しており、地盤改良を必要とし、護岸構造が傾斜式構造であるため、サンドドレーン工法とした。

③ 緑地護岸②, ③ <既設第七防波堤（ケーソン式）改良>

第七防波堤は六甲アイランドの南に建設された、延長 4,180mに及ぶ防波堤で、六甲アイランドのふ頭、周辺水域を防護する目的で設置された。本防波堤は良質土砂で置換えられた基礎を持った堅固なケーソン式であり、裏込石及び捨石を施行することにより、当該部分を埋立護岸に転用することが可能である。

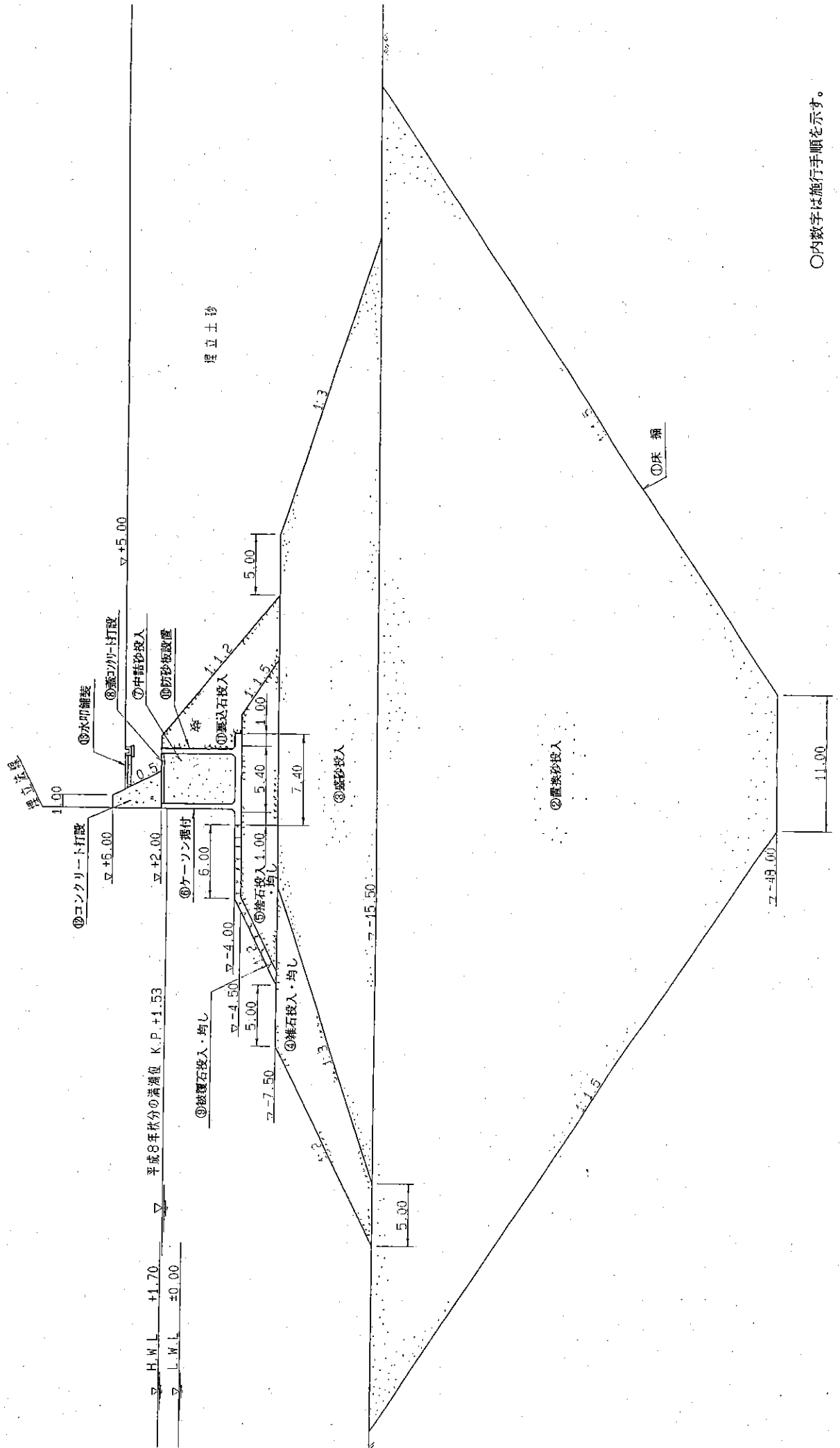
④ 東護岸（廃棄物） <傾斜式、サンドドレーン地盤改良>

上記工作物は、土圧、上載荷重、地震等に十分耐え得る構造であるとともに、外海に面するため施行中の波力に耐え得る構造で、かつ維持管理が容易で経済性に優れた構造を考慮して決定した。

また、当該工作物は、景観面及び利用面にも配慮し、親水護岸として利用できるよう、緩傾斜で被覆石等を配置する構造とした。

さらに、当該施行箇所は沖積粘土が海底から30m程度堆積しており、地盤改良を必要とし、護岸構造が傾斜式構造であるため、サンドドレーン工法とした。

図 2-2(2) 工作物構造図 (その 2) S=1/300
護 岸 ②



○内数字は施行手順を示す。